

福岡県立ひびき高等学校運動部活動に係る活動方針

◆基本方針

「単位制三部制高校にふさわしい、開かれた運動部活動の運営」

【生徒】

学業・スポーツのバランスの実現を図るメリハリのある部活動実践

【教員】

ワーク・ライフ・バランスの実現を図る・効果的・効率的な部活動指導

◆適切な運営のための体制整備

・各部顧問が年間の活動計画(活動日、休養日及び参加予定大会日程等)及び毎月の活動計画並びに活動実績を作成し、管理職に提出

・年間活動計画及び月間活動計画については、生徒・保護者にHP等で公表

・部活動顧問の複数配置(ワークシェアリングによる負担軽減)

・専門的指導者不在部活動への外部指導者の活用

※外部指導者が土日祝日の部活動を単独で指導することを可能とし、顧問教員の負担軽減を図る

・管理職による部活動視察を定期的実施(月に1回程度)

・生徒・教員に過重負担がかかる部活動顧問との面談実施(指導・是正)

・教員の勤務時間管理による過重負担顧問との面談実施

◆合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

・事故の未然防止のため、施設・設備の点検の実施

・体罰等の根絶の徹底

・顧問が不在(校内にいるが不在)の場合でも、無理のない安全な練習メニューを提示するなど安全配慮義務の徹底並びに自主的・自発的に活動できる生徒の育成

・顧問、選手、マネージャー等に、心肺蘇生法、AED使用の研修を義務づけるなどの危機管理体制の構築

◆適切な休養日等の設定

・学期中は週当たり、原則2日以上以上の休養日を設ける(平日1日、土日1日)

※原則以外・・・公式戦4週間前等

・公式戦・・・県定時制通信制大会、全国定時制通信制大会、県定時制通信制新人戦の3大会に限る

※県予選を勝ち抜き、九州、全国大会に出場する場合も含む

・定期考査1週間前及び定期考査中の部活動、原則禁止

※原則以外・・・公式戦が定期試験直後の週休日に開催される場合等

・1日の活動時間は、平日は1.5時間程度、休業日は3時間程度

・長期休業中は、学期中の休養日の設定に準ずる

◆参加する大会や練習試合等の見直し

・生徒や顧問と参加する大会等を精査し、負担軽減を図る

・生徒の自主的活動を尊重し、同好会の活動及び大会参加を支援する